

業務及び財産の状況に関する説明書

【2018年3月期】

この説明書は、金融商品取引法第46条の4の規定に基づき、全ての営業所又は事務所に備え置き、公衆の縦覧に供するために作成したものです。

タワー投資顧問株式会社

I 当社の概況及び組織に関する事項	1
1. 商号	1
2. 登録年月日（登録番号）	1
3. 沿革及び経営の組織	1
4. 株式の保有数の上位 10 位までの株主の氏名または名称並びにその株式の保有数及び総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合	3
5. 役員の氏名又は名称	3
6. 政令で定める使用人の氏名	3
7. 業務の種別	4
8. 本店その他の営業所または事務所の名称及び所在地	4
9. 加入する金融商品取引業協会および対象事業者となる認定投資者保護団体の名称	4
10. 会員または取引参加者となる金融商品取引所の名称または商号	4
11. 加入する投資者保護基金の名称	4
12. 金融商品取引業等に関する内閣府令第 7 条第 3 号イおよび第 4 号から第 9 号までに掲げる事項のうち当社が行う業務	4
13. 苦情処理措置および紛争処理措置の内容	4
II 業務の状況に関する事項	5
1. 当期の業務概要	5
2. 業務の状況を示す指標	7
III 財産の状況に関する事項	11
1. 経理の状況	11
2. 借入金の主要な借入先及び借入金額	19
3. 保有する有価証券（トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く）の取得価額、時価及び評価損益	19
4. デリバティブ取引（トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く。）の契約価額、時価及び評価損益	19
5. 有価証券店頭デリバティブ取引の状況	19
6. 財務諸表に関する会計監査人等による監査の有無	19
IV 管理の状況	20
1. 内部管理の状況の概要	20
2. 分別管理の状況	23
3. 金融商品取引法第 43 条の 3 の規定に基づく区分管理の状況	24
V 連結子会社等の状況に関する事項	25
1. 当社及びその子会社等の集団の構成	25
2. 子会社等の商号又は名称、本店又は主たる事務所の所在地、資本金の額、事業の内容等	25

I 当社の概況及び組織に関する事項

1. 商号

タワー投資顧問株式会社 (Tower Investment Management Co.,Ltd.)

2. 登録年月日 (登録番号)

2007年9月30日(関東財務局長(金商)第442号)

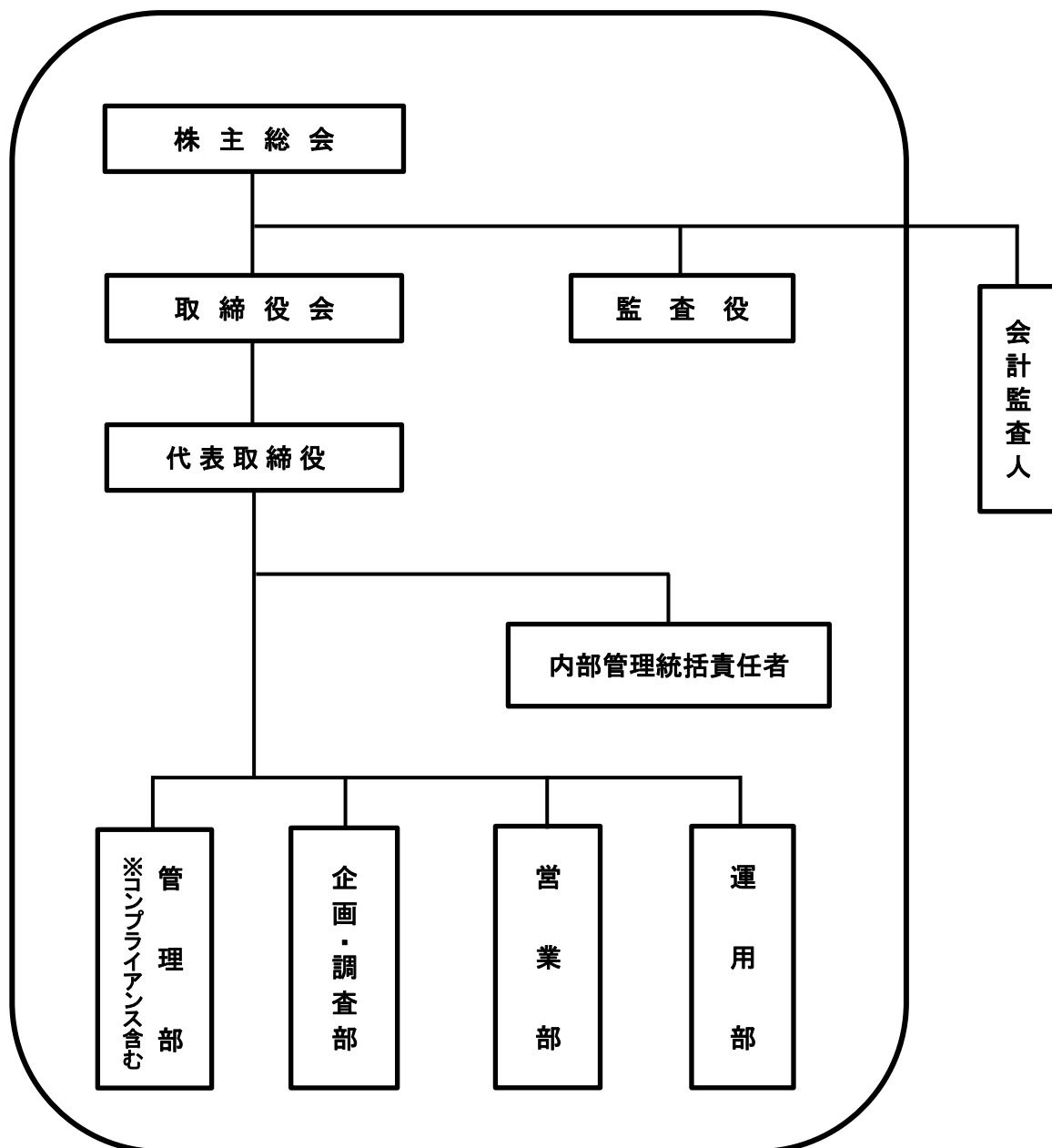
3. 沿革及び経営の組織

(1) 会社の沿革

年 月	沿 革
1990年 2月	フォーエス投資顧問株式会社設立
6月	投資顧問業の登録
1992年 3月	投資一任業務の認可取得
1998年 1月	タワー投資顧問株式会社に商号変更
7月	日本株 ロング・ショート ファンドの運用開始
2007年 9月	金融商品取引法施行に伴い金融商品取引業者登録(投資運用業、投資助言・代理業)
2013年 11月	第一種金融商品取引業変更(追加)登録 タワー証券株式会社の第一種金融商品取引業の事業を譲受 第一種金融商品取引業務開始
2016年 9月	ケイマン諸島のファンド管理会社 タワー・アセット・マネジメント・リミテッドの全株式を取得

(2) 経営の組織

(組織図)



4. 株式の保有数の上位 10 位までの株主の氏名または名称並びにその株式の保有数及び総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合

氏名又は名称	保有株式数	割合
1. ザ・セブンファイナンス リミテッド	3,428 株	94.82 %
2. 関谷 正輝	40	1.10
3. 増南 勝義	21	0.58
4. 白子 英男	20	0.55
5. 小池 由久	15	0.41
6. 株式会社 大庭マシゴメントコンサルタンツ	11	0.30
7. 大山 哲	11	0.30
8. 片山 隆司	11	0.30
9. 浦島 佳代子	9	0.24
10. 矢部 謙二	5	0.13
その他 (39 名)	44	1.21
計 49 名	3,615	100.00

(注)議決権の数の割合については、自己株式 385 株を控除して算出しております。

5. 役員の名又は名称

役職名	氏名又は名称	代表権の有無	常勤・非常勤の別
代表取締役社長	藤原 伸哉	有	常勤
取締役	村松 光春	無	非常勤
取締役	今野 三雄	無	非常勤
監査役	吉井 健	無	非常勤

6. 政令で定める使用人の氏名

(1)金融商品取引業に関し、法令を遵守させるための指導に関する業務を統括する者の氏名

氏名	役職名
三木 とみよ	管理部長

(2)投資助言業務または投資運用業に関し、助言または運用を行う部門を統括する者の氏名

氏名	役職名
藤原 伸哉	代表取締役社長
清原 達郎	運用部長

7. 業務の種別

- ① 第一種金融商品取引業(金融商品取引法第28条第1項第1号に掲げる行為に係る業務)
金融商品取引法第2条第8項第1号～第3号業務及び第9号業務
有価証券等管理業務(金融商品取引法第2条第8項第16号～第17号業務)
- ② 投資助言・代理業(金融商品取引法第2条第8項第11号に係る業務)
- ③ 投資運用業(金融商品取引法第2条第8項第12号ロに係る業務)

8. 本店その他の営業所または事務所の名称及び所在地

名 称	所 在 地
本 店	〒105-0012 東京都港区芝大門1丁目2番18号 野依ビル2階

9. 加入する金融商品取引業協会および対象事業者となる認定投資者保護団体の名称

日本証券業協会
一般社団法人 日本投資顧問業協会

10. 会員または取引参加者となる金融商品取引所の名称または商号

該当事項はありません。

11. 加入する投資者保護基金の名称

日本投資者保護基金

12. 金融商品取引業等に関する内閣府令第7条第3号イおよび第4号から第9号までに掲げる事項のうち当社が行う業務

「有価証券関連業務」

13. 苦情処理措置および紛争処理措置の内容

- ▶ 第一種金融商品取引業
特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センターとの間で第一種金融商品取引業に係る手続実施基本契約を締結する措置
- ▶ 投資運用業および投資助言・代理業
一般社団法人 日本投資顧問業協会(同協会から委託を受けた特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター)が実施する苦情処理手続および紛争解決手続きを利用する措置

II 業務の状況に関する事項

1. 当期の業務概要

当事業年度における世界経済は、米国経済においては雇用の改善で個人消費が堅調に推移、企業の設備投資の回復など予想を上回る成長をみせました。欧州経済でも物価上昇により個人消費はやや減速したものの設備投資の増加が成長率を押し上げることとなり、総じて好調でした。また、中国経済も輸出増を背景に持ち直しの動きがみられ穏やかな改善が続きました。しかしながら、米国及び欧州連合（EU）諸国の今後の政治・経済動向や中国・新興国経済の成長鈍化懸念、東アジアの地政学上のリスクの高まりなど、先行き不透明な状況は続いています。

当事業年度の日本の株式市場は、主要国の景気回復・拡大が続いたことに加え、中国、新興国の経済成長率の高まりが見込まれたこともあり、概ね上昇基調となりました。日経平均株価は、10月には史上最長16営業日連騰の記録を更新、11月7日の終値はバブル崩壊後25年10か月ぶりの高値22,937円60銭を記録するなど堅調な推移が続きました。しかし、2月初旬には米国の雇用統計をきっかけに、物価上昇の加速への懸念が強まったことで米国発株安、為替も円高傾向で推移しました。その後一時持ち直したものの、3月には米国が輸入規制実施を発表したことを受け大幅安となるなど、不安定な値動きとなりました。3月末の日経平均株価は21,454円30銭13.4%、東証株価指数（TOPIX）13.4%、日経JASDAQ平均30.8%とそれぞれ前年度末より上昇して引けました。

このような市場環境の下、当社運用の公募投資信託タワーK1Jファンドは、日本株全体に株価が堅調に推移したことで、ロングポジションの銘柄がパフォーマンスに好影響を及ぼしました。1月末には設定来高値を更新し231,939円となりましたが、その後の株価の大幅な値下がり等で新値更新にはならなかったものの、2018年3月末は214,529円で前年末を8.2%上回りました。

当事業年度は、年金受託先数に増減はありませんでした。もう1つの取扱い公募投資信託のケーブ・チャイナ・ファンドも株価の値上がりを受け10.9%上昇と組入れファンドの運用が好調だったことで、2018年3月末時点の顧問契約資産額は1,242億円（前期比5.4%増）となりました。また、事業法人及び富裕層顧客を対象とした第一種金融商品取引業務の保護預り資産は、顧問契約との重複する金額を含めて、700億円（前期比9.4%増）となりました。

以上の状況の下、当期純利益は運用ファンドの成績が好調だったことから手数料収入が増加し、前期比45.3%増の350百万円となりました。

当事業年度における主な収益及び費用の状況は次のとおりです。

【受入手数料】

受入手数料の合計は6,919,766千円（前期比199.6%増）となりました。主な内訳は次のとおりです。

① 募集・売り出し・特定投資家向け勧誘等の取扱手数料

当年度は投資信託の販売の取扱いがなかったため、取扱手数料はございません。

② その他の受入手数料

運用ファンドの運用成績に対する成功報酬は5,851,505千円（前期比315.0%増）、その他受益証券の預り残高に対する残高報酬258,924千円（同24.2%増）、投資顧問料747,202千円（同18.9%増）となりました。一方、ファンドの管理会社が行う事務の代行に対する事務代行手数料は62,133千円（同0.8%減）となりました。

【トレーディング損益】

該当事項はございません。

【金融収支】

金融収支は、受取利息金融収益 52 千円を計上、前期比増減なしとなりました。

【販売費・一般管理費】

販売費・一般管理費は、主に人件費の増加により 6,342,137 千円(前期比 231.3%増)となりました。

【営業外損益】

営業外損益は、消費税の還付加算金等雑益 4 千円を計上しました。

【特別損益】

特別損益は、電話回線の解約等その他の臨時損失 20 千円を計上しました。

2. 業務の状況を示す指標

(1) 経営成績等の推移

(単位:百万円)

	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期
資本金	200	200	200
発行済株式総数	4,000株	4,000株	4,000株
営業収益	3,084	2,308	6,919
(受入手数料)	3,084	2,308	6,919
((委託手数料))	—	—	—
((引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料))	—	—	—
((募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱い手数料))	16	—	—
((その他の受入手数料))	3,067	2,308	6,919
残高報酬	171	208	258
成功報酬・投資顧問料 他	2,896	2,100	6,660
(トレーディング損益)	—	—	—
((株券等))	—	—	—
((債券等))	—	—	—
((その他))	—	—	—
純営業収益	3,084	2,308	6,919
経常利益	330	395	577
当期純利益	213	240	350

(2) 有価証券引受・売買等の状況

① 株券の売買高の推移

(単位:百万円)

	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期
自己	—	—	—
委託	—	—	—
計	—	—	—

② 有価証券の引受け及び売出し並びに特定機関投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況

(単位:百万円)

区 分		引受高	売出高	特定投資 家向け売 付け勧誘 等の総額	募集の 取扱高	売出しの 取扱高	私募の 取扱高	特定投資家 向け売付け 勧誘等の 取扱高
二 〇 一 六 年 三 月 期	株 式	-	-	-	-	-	-	-
	国債証券	-	/	-	-	/	-	-
	地方債証券	-	/	-	-	/	-	-
	特殊債券	-	-	-	-	-	-	-
	社債証券	-	-	-	-	-	-	-
	受益証券	/	/	/	2,622	-	238	-
	そ の 他	-	-	-	-	-	-	-
	合 計	-	-	-	2,622	-	238	-
二 〇 一 七 年 三 月 期	株 式	-	-	-	-	-	-	-
	国債証券	-	/	-	-	/	-	-
	地方債証券	-	/	-	-	/	-	-
	特殊債券	-	-	-	-	-	-	-
	社債証券	-	-	-	-	-	-	-
	受益証券	/	/	/	-	-	-	-
	そ の 他	-	-	-	-	-	-	-
	合 計	-	-	-	-	-	-	-
二 〇 一 八 年 三 月 期	株 式	-	-	-	-	-	-	-
	国債証券	-	/	-	-	/	-	-
	地方債証券	-	/	-	-	/	-	-
	特殊債券	-	-	-	-	-	-	-
	社債証券	-	-	-	-	-	-	-
	受益証券	/	/	/	-	-	-	-
	そ の 他	-	-	-	-	-	-	-
	合 計	-	-	-	-	-	-	-

(3) 投資一任契約に係る業務の状況

① 契約件数等

		国内			小計	海外		小計	合計
		公的年金	私的年金	その他		年金	その他		
二〇一六年三月期	契約件数 (件)	-	9	-	9	-	3	3	12
	運用財産総額 (百万円)	-	13,540	-	13,540	-	79,341	79,341	92,882
	割合 (%)	-	14.5	-	14.5	-	85.4	85.4	
二〇一七年三月期	契約件数 (件)	-	6	-	6	-	3	3	9
	運用財産総額 (百万円)	-	10,521	-	10,521	-	107,302	107,302	117,822
	割合 (%)	-	8.9	-	8.9	-	91.1	91.1	
二〇一八年三月期	契約件数 (件)	-	6	-	6	-	3	3	9
	運用財産総額 (百万円)	-	10,639	-	10,639	-	113,645	113,654	124,284
	割合 (%)	-	8.5	-	8.5	-	91.4	91.4	

② 有価証券の売買状況(約定ベース)

(単位:百万円)

	株式 売買高	公社債券 売買高	受益証券 売買高	信託受益権 売買高	その他有価証 券売買高
2016年3月期	94,047	—	3,283	—	—
2017年3月期	73,827	—	3,728	—	—
2018年3月期	69,379	—	2,405	—	—

(4) 自己資本規制比率の状況

(単位:百万円)

	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期
自己資本規制比率 (A/B×100)	458.6%	1,508.9%	221.1%
固定化されていない自己 資本(A)	3,522	2,984	3,334
リスク相当額(B)	767	197	1,507
市場リスク相当額	0	0	0
取引先リスク相当額	3	22	20
基礎的リスク相当額	764	174	1,486

(5) 使用人の総数及び外務員の総数

区 分	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期
使用人	15人	13人	11人
(うち外務員)	(12人)	(9人)	(8人)

Ⅲ 財産の状況に関する事項

1. 経理の状況

(1) 貸借対照表

(単位:千円)

科 目	前事業年度 2017年3月期	当事業年度 2018年3月期
(資産の部)		
流動資産		
現金・預金	2,613,903	3,075,852
預託金	500,010	500,010
顧客分別金信託	500,010	500,010
前払費用	3,991	3,563
未収入金	—	—
未収収益	91,720	83,835
繰延税金資産	16,817	21,314
その他の流動資産その他	3,621	3,427
流動資産計	3,230,064	3,688,002
固定資産		
有形固定資産	3,996	3,287
器具備品	1,418	1,134
その他有形固定資産	2,577	2,152
無形固定資産	124	104
電話加入権	124	104
投資その他の資産	804,237	806,217
投資有価証券	780,000	780,000
長期差入保証金	6,783	6,783
長期前払費用	366	—
繰延税金資産	17,086	19,433
固定資産計	808,358	809,609
繰延資産	—	—
資産合計	4,038,423	4,497,611

(単位:千円)

科 目	前事業年度 2017年3月期	当事業年度 2018年3月期
(負債の部)		
流動負債		
預り金	2,987	1,723
顧客からの預り金	—	—
その他の預り金	2,987	1,723
未払費用	18,958	21,600
未払法人税等	107,338	209,133
繰延税金負債	—	—
賞与引当金	56,652	54,339
流動負債計	185,936	286,797
固定負債		
退職給付引当金	55,369	63,468
固定負債計	55,369	63,468
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	—	—
特別法上の準備金計	—	—
負債合計	241,305	350,265
(純資産の部)		
株主資本		
資本金	200,000	200,000
資本剰余金	20,000	20,000
資本準備金	20,000	20,000
利益剰余金	3,729,995	4,080,224
利益準備金	6,800	6,800
その他利益剰余金	3,723,195	4,073,424
積立金	50,268	50,268
繰越利益剰余金	3,672,927	4,023,156
自己株式	△ 152,877	△ 152,877
株主資本計	3,797,118	4,147,346
評価・換算差額等	—	—
新株予約権	—	—
純資産合計	3,797,118	4,147,346
負債・純資産合計	4,038,423	4,497,611

(2) 損益計算書

(単位:千円)

科 目	前事業年度 2017年3月期		当事業年度 2018年3月期	
営 業 収 益				
受 入 手 数 料		2,308,908		6,919,766
委 託 手 数	-		-	
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	-		-	
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	-		-	
その他の受入手数料	2,308,908		6,919,766	
ト レ ー デ ィ ン グ 損		-		-
金 融 収		52		52
営 業 収 益 計		2,308,960		6,919,818
金 融 費 用		-		-
純 営 業 収 益		2,308,960		6,919,818
販 売 費 ・ 一 般 管 理 費				
取 引 関 係 費	28,054		26,354	
人 件 費	1,824,768		6,229,234	
不 動 産 関 係 費	20,567		19,933	
事 務 費	120		89	
減 価 償 却 費	1,265		959	
租 税 公 課	35,501		62,982	
そ の 他	3,567		2,582	
販 売 費 ・ 一 般 管 理 費 計		1,913,845		6,342,137
営 業 利 益		395,115		577,681
営 業 外 収 益		658		4
営 業 外 費 用		641		0
経 常 利 益		395,132		577,686
特 別 利 益				
投 資 有 価 証 券 売 却 益	-		-	
特 別 利 益 計		-		-
特 別 損 失				
臨 時 損 失	-		20	
固 定 資 産 除 却 損	-		-	
特 別 損 失 計		-		20
税 引 前 当 期 純 利 益		395,132		577,665
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		154,261		234,279
法 人 税 等 調 整 額		△67		△6,843
当 期 純 利 益		240,938		350,228

(3)株主資本等変動計算

前事業年度 2017年3月期

(単位:千円)

	株 主 資 本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本 剰余金	利 益 剰 余 金				利益剰余 金合計		
		資本 準備金	利益 準備金	その他の利益剰余金					
				別途積立 金・その 他準備金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	200,000	20,000	6,800	50,268	3,431,989	3,489,057	△152,877	3,556,179	
当期変動額									
新株の発行	—	—						—	
剰余金の配当	—		—		△—	△—		△—	
当期純利益					240,938	240,938		240,938	
自己株式の処分							—	—	
自己株式の取得							—	—	
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—	
当期変動額合計	—	—	—	—	240,938	240,938	—	240,938	
当期末残高	200,000	20,000	6,800	50,268	3,672,927	3,729,995	△152,877	3,797,118	

	評価・換算差額等				新株 予約券	純資産 合計
	その他 有価証 券評価 差額金	繰越 ヘッジ 損益	土地 再評価 差額金	評価・ 換算差額 等合計		
当期首残高	—	—	—	—	—	3,556,179
当期変動額						
新株の発行						—
剰余金の配当						△—
当期純利益						240,938
自己株式の処分						—
自己株式の取得						—
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—	—	—	240,938
当期末残高	—	—	—	—	—	3,797,118

当事業年度 2018年3月期

(単位:千円)

	株 主 資 本							
	資本金	資本剰余金		利 益 剰 余 金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他の利益剰余金		利益剰余金合計		
				別途積立金・その他準備金	繰越利益剰余金			
当期首残高	200,000	20,000	6,800	50,268	3,672,927	3,729,995	△152,877	3,797,118
当期変動額								
新株の発行	—	—						—
剰余金の配当	—		—		△—	△—		△—
当期純利益					350,228	350,228		350,228
自己株式の処分							—	—
自己株式の取得							—	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—	—	350,228	350,228	—	350,228
当期末残高	200,000	20,000	6,800	50,268	4,023,156	4,080,224	△152,877	4,147,346

	評価・換算差額等				新株予約券	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰越ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	—	—	—	—	—	3,797,118
当期変動額						
新株の発行						—
剰余金の配当						△—
当期純利益						350,228
自己株式の処分						—
自己株式の取得						—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—	—	—	350,228
当期末残高	—	—	—	—	—	4,147,346

(4)注記事項

《財務諸表の作成方法について》

当社の貸借対照表および損益計算書は、「会社計算規則」、「金融商品取引業者に関する内閣府令」および「有価証券関連業経理の統一に関する規則」に準拠して作成しております。

《重要な会計方針》

1 有価証券及びデリバティブ取引等の評価基準及び評価方法

①トレーディング商品に属する有価証券(売買目的有価証券)等の評価基準及び評価方法

トレーディング商品に属する有価証券及びデリバティブ取引等については、時価法(取得原価は移動平均法により算定)を採用しますが、当期において、売買目的有価証券はございません。

②トレーディング商品に属さない有価証券、その他の商品の評価基準及び評価方法

(ア) 満期保有目的有価証券

償却原価法(定額法)により評価しております。

(イ) 子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法により評価しております。

(ウ) その他の有価証券

i 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法により評価しております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

ii 時価のないもの

移動平均法による原価法により評価しております。

2 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降取得した附属設備及び建築物については定額法を採用しています。

無形固定資産

定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため当事業年度末における退職金規程に基づく期末要支給額と認められる額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、当社所定の計算方法で算出した支給見込額を計上しております。

4 繰延資産

法人税法の規定による計上を採用しておりますが、当期において計上はございません。

5 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

三菱UFJ銀行における対顧客売買相場の仲値で換算評価します。

6 計算書作成のための重要な事項

①所有権移転外ファイナンスリース

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計を採用しています。

②消費税等の会計処理

税抜方式によっています。

《会計方針の変更等》

該当事項はございません。

《貸借対照表に関する注記》

前事業年度 2017年3月期	当事業年度 2018年3月期
<p>1. 担保に供されている有価証券その他の資産及び担保として預託を受けている有価証券その他の資産の時価</p> <p>i 担保資産 該当事項はございません。</p> <p>ii 有価証券等を差し入れた場合等の時価額 該当事項はございません。</p>	<p>1. 担保に供されている有価証券その他の資産及び担保として預託を受けている有価証券その他の資産の時価</p> <p>i 担保資産 該当事項はございません。</p> <p>ii 有価証券等を差し入れた場合等の時価額 該当事項はございません。</p>
<p>2. その他貸借対照表により会社の財産の状態を正確に判断するために必要な事項</p> <p>減価償却累計額 13,196 千円</p>	<p>2. その他貸借対照表により会社の財産の状態を正確に判断するために必要な事項</p> <p>減価償却累計額 11,124 千円</p>

《損益計算書に関する注記》

前事業年度 2017年3月期	当事業年度 2018年3月期
<p>関係会社との取引高</p> <p>営業取引</p> <p>営業収益 1,804,681 千円</p>	<p>関係会社との取引高</p> <p>営業取引</p> <p>営業収益 6,907,780 千円</p>

《株主資本等変動計算書に関する注記》

前事業年度 2017年3月期			当事業年度 2018年3月期		
発行済株式数	普通株式	4,000 株	発行済株式数	普通株式	4,000 株
自己株式の数	普通株式	385 株	自己株式の数	普通株式	385 株

《税効果会計に関する注記》

前事業年度 2017年3月期		当事業年度 2018年3月期	
繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
流動の部		流動の部	
流動資産「繰延税金資産」		流動資産「繰延税金資産」	
賞与引当金	17,482 千円	賞与引当金	16,638 千円
事業税当期分	△664 千円	事業税当期分	1,088 千円
流動負債「繰延税金負債」	－ 千円	地方法人特別税当期分	3,586 千円
繰延税金資産(流動)の純額	<u>16,817 千円</u>	流動負債「繰延税金負債」	－ 千円
固定の部		固定の部	
固定資産「繰延税金資産」		固定資産「繰延税金資産」	
退職給付引当金	17,086 千円	退職給付引当金	19,433 千円
固定負債「繰延税金資産」	－ 千円	固定負債「繰延税金資産」	－ 千円
繰延税金資産(固定)の純額	<u>17,086 千円</u>	繰延税金資産(固定)の純額	<u>19,433 千円</u>

《金融商品に関する注記》

当社は、資産運用については短期的預金等に限定しています。

《関連当事者との取引に関する注記》

前事業年度 2017年3月期

(単位:千円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
			役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	タワー・アセット・マネジメント・リミテッド	所有100%	兼任1名	ファンド管理会社運用業務等委託元	株式の取得 ファンド運用/事務委託手数料等	780,000 1,804,681	未収収益	90,513

当事業年度 2018年3月期

(単位:千円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
			役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	タワー・アセット・マネジメント・リミテッド	所有100%	兼任1名	ファンド管理会社運用業務等委託元	ファンド運用/事務委託手数料等	6,907,780	未収収益	82,710

《一株当たり情報に関する注記》

前事業年度 2017年3月期		当事業年度 2018年3月期	
一株当たり純資産額	1,050,378円46銭	一株当たり純資産額	1,147,260円55銭
一株当たり当期純損益	66,649円59銭	一株当たり当期純損益	96,882円09銭

2. 借入金の主要な借入先及び借入金額

借入先	2017年3月期	2018年3月期
該当ございません	—	—

3. 保有する有価証券（トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く）の取得価額、時価及び評価損益

(1) 時価のある有価証券

(単位:千円)

	前事業年度 2017年3月期			当事業年度 2018年3月期		
	取得価格	時価	評価損益	取得価格	時価	評価損益
流動資産	—	—	—	—	—	—
固定資産	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—

(2) 時価評価されていない有価証券

(単位:千円)

種類	2017年3月期 貸借対照表計上額	2018年3月期 貸借対照表計上額
子会社株式及び関連会社株式	780,000	780,000

4. デリバティブ取引（トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く。）の契約価額、時価及び評価損益

先物取引・オプション取引の状況

- ①株式 該当する取引はございません。
- ②債券 該当する取引はございません。

5. 有価証券店頭デリバティブ取引の状況

該当する取引はございません。

6. 財務諸表に関する会計監査人等による監査の有無

当社の財務諸表については、会社法第436条第2項第1号に基づき、類家元之公認会計士の監査を受け、監査報告書を受領しております。

IV 管理の状況

1. 内部管理の状況の概要

当社は、法令諸規則を遵守した業務活動の遂行を確保するために、内部管理体制の整備と強化に努めております。

○ 取締役会

- ・ 業務執行の最高意思決定機関として、会社のコンプライアンスの基本方針及びコンプライアンス体制を決定します。
- ・ 代表取締役より定期的又は随時にコンプライアンスの状況の報告を受け、審議・決定します。
- ・ コンプライアンス・マニュアルや社内の基本規程の承認を行います。
- ・ 法令等違反の事実が発生した場合には、社内規定に則り違反者に制裁を決定するとともに、改善策の検討及び承認を行います。

○ 代表取締役

- ・ 業務執行の責任者として、具体的なコンプライアンス体制の整備、日常のコンプライアンスに関する問題の解決等を主導します。
- ・ コンプライアンス担当者を任命し、コンプライアンス担当者からの報告を受け、必要な判断・指示等を行います。

○ 監査役

- ・ 会社法の規定に則り、取締役の業務執行が、法令及び定款に反していないかどうかを監査します。
- ・ 取締役会に出席し、審議状況を監査する。取締役会以外であっても、必要がある場合には、直接、代表取締役・コンプライアンス担当者・職員に質問することができます。
- ・ 社内検査結果についてコンプライアンス担当者に対するモニタリングを行っております。

○ 内部管理統括責任者

- ・ 内部管理統括責任者は、自ら金商法その他の法令諸規則を遵守するとともに、社内全体に法令等を遵守する営業姿勢を徹底させ、適正な顧客管理等を行えるよう内部管理態勢の整備に努めております。
- ・ 営業責任者・内部管理責任者を指導・監督するとともに、法令等の違反事案が生じた場合には速やかにその内容を取締役社長に報告し、その指示を受け、適正に処理します。
- ・ 法令等の遵守に関し、行政官庁や日本証券業協会等の自主規制機関と適切な連絡・調整を行います。

○ コンプライアンス担当者

- ・ 法令等の遵守状況について役職員からの報告を受け、それらに関して調査を行う。状況及び調査結果を代表取締役に報告します。
- ・ 役職員の日常的な法令遵守状況の監視を行い、必要に応じて調査を行います。

- ・ 取締役会に対し、年2回以上のコンプライアンス状況報告(社内検査を含む)を行います。
- 営業責任者
- ・ 営業責任者は、自ら金商法その他の法令諸規則等を遵守するとともに、自らが営業責任者として任命された営業単位に所属する役職員に対し、金商法その他の法令諸規則等を遵守する営業姿勢を徹底させ、投資勧誘等の営業活動、顧客管理が適正に行われるよう、指導、監督します。
 - ・ 営業責任者は、自らが営業責任者として任命された営業単位における投資勧誘等の営業活動、顧客管理に関し、重大な事案が生じた場合には、速やかにその内容を内部管理統括責任者に報告し、その指示を受け行動します。
- 内部管理責任者
- ・ 内部管理責任者は、自ら金商法その他の法令諸規則等を遵守するとともに、自らが内部管理責任者として任命された営業単位の営業活動が金商法その他の法令諸規則等に準拠し、適正に遂行されているかどうか常時監査する等、適切な内部管理を行います。
 - ・ 内部管理責任者は、自らが内部管理責任者として任命された営業単位における投資勧誘等の営業活動、顧客管理に関し、重大な事案が生じた場合には、速やかにその内容を内部管理統括責任者に報告し、その指示を受け行動します。
- 管理部
- ・ コンプライアンス、法令遵守への管理に関する事項を行います。
 - ・ 営業考査、売買審査、紛争処理を行います。
 - ・ 売買発注(トレーディング)、約定管理、有価証券等の受渡及び保管に関する事項を行います。
 - ・ 顧客に対する法定帳簿等の管理及び保管に関する事項を行います。
 - ・ 顧客分別金の必要額の算出、金銭信託口座の管理を行います。
 - ・ リスク管理、システム管理、帳票報告書の作成・管理を行います。
- 投資運用業務に係る内部管理体制
- ・ 運用管理

法令、自主ルール及び社内規程(業務運営規程等)に則り、代表取締役を筆頭に連絡体制を密にし、状況によっては危機対応マニュアルに沿って、顧客の資産保護のため、速やかに対応します。ファンドに投資制限を設け、運用者には投資制限の徹底を図り、それを毎日管理部、コンプライアンスおよび代表取締役が検証しています。また、トレードの有無にかかわらず日次で管理部がポートフォリオやマージン状況の確認を行い、それを運用部長と代表取締役が日々再確認する体制をとっています。さらにマージン管理についてはプライム・ブローカーが、投資制限に関してはアドミニストレーターがモニターしており、外部のリソースを活用しながら二重、三重の検証体制を整えております。
 - ・ 情報管理

法令、自主ルール及び社内規程(内部者取引の未然防止に関する規則等)に則り、重要情報

管理者に情報が集約され、代表取締役が遅滞なく連絡され管理されています。また、管理部においては、発注伝票と発行会社適時開示情報の突合を行い内部者取引の未然防止策を施しております。

・ 利益相反防止

金融商品取引法第36条第2項および金融商品取引業者等向けの総合的な監督指針に基づき「利益相反管理方針」、「利益相反管理方針に関する管理マニュアル」を定め、お客様の利益を不当に害するおそれのある取引を適正に管理する体制を整備しております。

・ 不公正取引防止に関する管理体制

管理部において、金融商品取引業者等向けの総合的な監督指針および社内規程「不公正取引の防止のための売買管理体制の整備に関する規程」に基づき売買審査(事前事後検証)を行っております。

・ コンプライアンスプログラム

法令をはじめ各種規則、規程、検査マニュアル、監督指針及び外部セミナーを踏まえ、適宜、社内研修を実施し、役職員の法令遵守への意識を高めております。

○ 当社は、ISAE3402(国際保証業務基準 3402)基準に基づく独立監査人有限責任 あずさ監査法人による外部監査を受けております。表題は「受託会社のシステムに関する記述書及び内部統制のデザインの適切性及び運用状況の有効性に関する独立受託会社監査人の保証報告書」であり、本年度はフェーズ2で対象期間は2017年1月1日から同年12月31日でありました。監査法人の意見は以下のとおりです。

- ① 受託業務のシステムに関する記述書(以下「記述書」という。)の適正な表示
対象期間にわたって重要な点において適正に表示している。
- ② 記述書に記載された統制目的に関連する内部統制の適切なデザイン
対象期間にわたって重要な点において適切にデザインされている。
- ③ 記述書に記載された内部統制の有効な運用(タイプ2)
対象期間にわたって重要な点において有効に運用されている。

2. 分別管理の状況

顧客資産の分別管理

金融商品取引法、日本投資者保護基金、日本証券業協会等の諸規則に基づき、「顧客資産の分別管理」を行っており、お客さまのお預り資産を確実に保全しています。

また、外部監査機関により、2018年3月31日現在における顧客資産の分別管理の法令遵守に関する監査(保証業務)を受けており、すべての重要な点において顧客資産の分別管理に関する法令を遵守していたものと認める保証報告書も受領しております。

顧客分別金信託の状況

(単位：百万円)

項目	2017年3月31日 現在の金額	2018年3月31日 現在の金額
直近差替計算基準日の 顧客分別金必要額	0	0
顧客分別金信託額	500	500
期末日現在の 顧客分別金必要額	0	0

(1) 有価証券の分別管理の状況

① 保護預り等有価証券

有価証券の種類	2017年3月31日現在		2018年3月31日現在	
	国内証券	外国証券	国内証券	外国証券
株 券	—	—	—	—
債 券	—	—	—	—
受益証券	—	234 千口	—	231 千口
そ の 他	—	—	—	—

<参考時価情報>

(単位：百万円)

2017年3月31日現在		2018年3月31日現在	
国内証券	外国証券	国内証券	外国証券
—	63,993	—	70,034

② 受入保証金代用有価証券

該当事項はございません。

③管理の状況

有価証券の種類	管理場所	管理方法
外国籍投資信託受益証券	HSBC インスティテューショナル・トラスト・サービスズ(アジア)リミテッド(香港)	混蔵管理 HSBC の帳簿上で顧客の保有分が判別できるようになっており、当社の帳簿上で顧客毎の保有分を直ちに判別できるようにしております。

3. 金融商品取引法第 43 条の 3 の規定に基づく区分管理の状況

デリバティブ取引を行っていないため、該当事項はございません。

V 連結子会社等の状況に関する事項

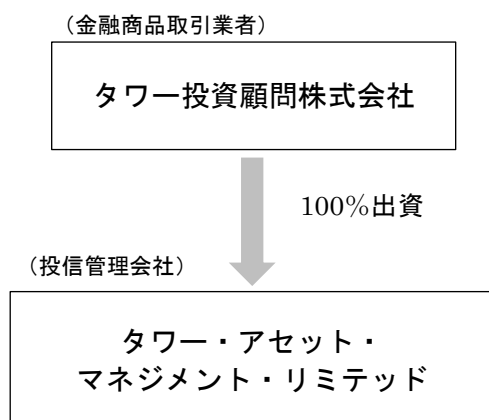
1. 当社及びその子会社等の集団の構成

当社グループは、当社および子会社1社から構成されております。

当社の子会社であるタワー・アセット・マネジメント・リミテッドは、ケイマン諸島の証券投資業法の下、登録されている法人で、投資信託の組成、管理および運用を行ういわゆる投資信託の管理会社です。当社は、第一種金融商品取引業、投資運用業、助言・代理業を行う他、当該子会社と契約締結し、当該子会社が組成した投資信託の管理業務及び運用業務の委託を受けております。

このように当社グループでは、金融商品の組成、運用、販売を一体的に行うことにより顧客ニーズに幅広く応える金融サービスを提供しております。

事業の系統図次のとおりです。



2. 子会社等の商号又は名称、本店又は主たる事務所の所在地、資本金の額、事業の内容等

商号又は名称	本店所在地	資本金	事業内容	当社が保有する議決権数(個)	保有する議決権の数の割合(%)
Tower Asset Management Limited	ケイマン諸島	1百万米ドル	証券投資業	1,000,000	100

以上